

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人 英寿会

目 次

1.令和2年度事業計画にあたって	2
2.中期事業目標・計画	3
3.事務局	4
4.えぞりすの杜・かっこうの杜共通事項	4
雛芥子ユニット 目標	8
菜の花ユニット 目標	8
福寿草ユニット 目標	9
花菖蒲ユニット 目標	9
木蓮ユニット 目標	10
うぐいすユニット 目標	10
ひばりユニット 目標	11
あおさぎユニット 目標	11
ショートステイクまげら 目標	12
看護課	13
栄養課	15
英生塾	17
5.ケアプランセンターかっこうの郷	18
6.小規模保育施設ふくろうの森・ぞうさんハウス	20
7.社会福祉法人英寿会 令和2年度事業予算書	21

1.令和2年度事業計画にあたって

安心・安全 地域と共に

理事長 野呂 英行

令和2年度社会福祉法人英寿会 目標

1. 利用者視点でのサービスの質向上と価値創造
2. 職員一人ひとりの成長とリーダーの育成
3. 社会福祉法人としての使命の追及
4. 地域社会ニーズに基づく新規事業への計画的な取り組み
5. 経営と職員の融合

平成27年度に策定した中期事業目標・計画に基づき、令和2年度事業目標計画を策定します。

最良のサービス提供のために最も重要なポイントは、「人」であり、最重要課題とし、職員が長く働き続けられる環境を整備することが求められています。

保育事業についても、働く環境は上向きであり開設から5年を経過して、次の段階に進める礎を築くことができました。また、事業拡大を見込み、新規小規模保育事業への着手を展開してまいります。

英生塾は、英生会・英寿会の現職職員が講師になり、現場の経験を交えながらの独自の講義を展開しつつ、知識・技術を身に付け、人間性豊かな人材の育成を行なっております。介護職に対する学生のニーズは年々厳しくなりますが、その変化に素早く対応すべく福祉人材育成事業を展開してまいります。

2.中期事業目標・計画

中期事業目標 I.住み慣れた地域で暮らし続けることができるサービスの提供	
計画	
I-1	地域連携と法人内の総合力による連続したサービス体系の構築 ①法人内の連携を強化する ②介護保険事業者及び医療機関との地域連携体制を充実させる
I-2	安心・安全なサービスの提供体制の強化 ①利用者の安全を守るサービスの提供体制を強化する ②地域における人材確保のためのシステムを構築する
I-3	安心して暮らし続けるサービスの創造 ①既存の介護・福祉の制度にとらわれない新たなサービスを構築する ②既存事業における将来構想を構築する ③多様な保育ニーズに応える新たな子育てシステムを構築する
中期事業目標 II.先駆的で良質なサービスの提供	
計画	
II-1	良質なサービスの提供体制の強化 ①利用者一人ひとりのニーズに応じた質の高いチームケアを実践する ②最新の情報を収集するとともに、常に振りかえりや評価を行う
II-2	生活の質を高める専門ケアの提供体制の強化 ①終末期（看取り介護）に至るまで連続したチームケアの提供 ②利用者一人ひとりの残存機能や能力に応じた機能訓練の提供 ③認知症高齢に対するサービス体制の強化 ④医療的ニーズが高く重度介護が必要な方に対するケアの提供を強化
II-3	各種研修機関・産業界等との連携による新たな価値の創造
中期事業目標 III.共に働ける環境の整備	
計画	
III-1	働き方の多様性を受容する組織のマネジメントの推進 ①国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず、雇用促進する制度を確立する ②職員のライフステージ・労働環境に併せて働くことができる人事制度を確立する ③心と体の健康づくり事業を推進する
III-2	次世代を担う人材育成 ①理念と経営感覚を持った次世代経営層を育成する ②OJT推進プログラムを作成する ③職種別キャリアパスを作成する ④研修制度を確立する
中期事業目標 IV.社会福祉法人の使命の追求	
計画	
IV-1	社会福祉法人としての在り方の検討 ①社会福祉法人の在り方に係る情報収集を行い適切な対応を図る ②地域や行政からの要望に対し誠実に取り組む
IV-2	地域に対する事業活動の積極的な情報発信
IV-3	ガバナンス体制の強化 ①リスク管理体制の強化 ②コンプライアンス経営を推進する
IV-4	環境活動の推進
中期事業目標 V.英寿会の継続性と発展性の維持強化	
計画	
V-1	マーケティング調査に基づいた事業計画の策定、新規事業への計画的な参入
V-2	事業計画と実績の検証

3. 事務局

令和2年度社会福祉法人英寿会事業目標を事務局の目標とし、具体的な目標を掲げる。

事務局の具体的な目標

- (1) 人づくりを基本的な考えとして、職員を守る事務局を組織します。
- (2) 利用者（ご家族）様、地域への広報活動の充実を図ります。
- (3) 職員の処遇を改善し、研修の充実とサービスの向上を図ります。
- (4) 社会福祉法人の財務管理を徹底します。

法人理念のもと、地域社会との信頼関係を構築し、質の向上とガバナンスを高めていくことが重要と考えており、更なる透明性（情報公開）・倫理性（苦情解決）・組織性（内部監査・監事監査）の積極的な取り組み姿勢、労務管理、地域貢献活動（自治会活動）の実践を推進して参ります。

4. 【えぞりすの杜・かっこうの杜共通事項】

社会福祉法人としての目的・使命を再確認し、法令順守・説明責任等による法人経営の透明性の確保と経営基盤の強化、福祉サービスの質の向上、人事管理・人材育成等といった経営に関する課題調整とその対応が必要となっております。一方において社会福祉法人は、地域福祉の担い手として多様な福祉ニーズに応えるべく、事業の多様化・多角化を図っていくことも期待されています。

今年度の事業計画の中で「地域との連携・貢献」「風通しの良い職場環境創りと人材育成」重要項目に掲げ、社会福祉法人のえぞりすの杜・かっこうの杜の人材や機能を地域に還元する取り組みを推進していきたい。

また、予算・コストの削減に対する取り組みも継続的に実施していくと共に、両施設の基盤整備を行い、整合性のあるサービス提供のためのシステムを構築する。

【運営方針】

明るく家庭的な環境、地域や家庭との結びつきを重視した中で、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、自律的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。

【社会福祉法人英寿会スローガン】

安心・安全・地域と共に

【施設理念】

共に暮らし 共に笑い 共に生きる喜びを

【事業・運営計画】

(1) 入居者の尊厳を守る

- ①看取り介護を視野に入れ重度高齢者に対する知識・技術を深め、終生施設としての特養の在り方を実践していく。
- ②入居者（ご家族）様、満足度調査実施と評価を基に、ニーズを探求しケアの実践を図る。
- ③入居者が「その人らしい生活」を送って頂けるようケアマネジメントの充実を図り多職種が連携し実践していく。

(2) 入居者が安心して安全な生活を送れるようなケアの実践

- ①入居者が満足した生活を送れるよう、個別ケアの充実を図ります。
- ②多職種の連携により、医療ニーズの高い入居者も安全で安楽な生活を送れるケアの実践。
- ③リスクアセスメントを行い、事故の発生率を低減する。

(3) 認知症ケアの向上

- ①認知症高齢者の生活に対応すべく、環境整備を実施する。
- ②認知症ケアに関する知識を高める為、認知症の勉強会を実施します。
- ③認知症ケアの専門性を高める為、外部研修に職員を積極的に参加させます。

(4) 地域との連携・貢献

- ①地域活動・行事への積極的な参加を行います。
- ②地域自治会や地域住民、各団体との連携を強化し、地域との交流を活性化します。
- ③ボランティアの受け入れ体制の充実化と実施を行います。
- ④地域住民の方々にも参加頂ける施設行事・勉強会を開催いたします。
- ⑤各種会議活動等の受け入れを勧め、地域の資源として施設を広く活用して頂

けるよう積極的に協力します。

⑥ホームページの更新、施設パンフレット・広報誌を作成し積極的な外部発信を行います。

(5) 人材育成

- ①職員同士がお互いを認め合い、高め成長できる職場風土を作る。
- ②職員満足度調査を実施、評価し人材育成・キャリアアップに繋げる。
- ③職員アンケート箱を設置し、ボトムアップを図り問題解決に努める。
- ④OJT・Off-JTの年間計画の立案と実施。
- ⑤自己目標設定シートを実施・評価し、職員のモチベーションアップに繋げる。
- ⑥グループ法人との連携により、福祉人材の育成を図る。

(6) 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベント、ご家族様や地域の皆様にも楽しんで頂けるよう提供します。

行 事	内 容
花火大会	手持ち・打ち上げ花火等、ご家族様・地域住民の方々と一緒に楽しみます。
敬老会	祝い饅頭等で皆様のご長寿をお祝いします。
クリスマス会	当法人の保育園児達が来設し、お遊戯を披露し入居者様との交流を楽しみます。

(7) 施設内研修

時期	研修名	内容等
4月	新人職員研修	法人理念の理解・方向性・取り組みなど説明を行います。
5月	接遇研修	社会人としての基本的マナーの認識等、外部講師を招き、施設の接遇向上を図ります。
	介護職の職業倫理	介護職としての社会的責任、専門職の意義重要性について研修を行います。

6月	事故対策委員会	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います。
	医療機器について	施設にある医療機器の操作方法・緊急時の対応等について研修を行います。
7月	褥瘡対策委員会	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います
8月	認知症ケア研修①	認知症の基本的知識等について研修を行います。
	感染対策委員会	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
9月	身体拘束廃止委員会	身体拘束・虐待防止について委員会発信で研修を行います。
10月	認知症ケア②	認知症ケアについて、事例を用いて関りやコミュニケーション・対応方法等の研修を行います。
11月	老いと健康について	高齢者に多い疾患や症状、観察ポイントや予防・対応方法について、研修を行います
12月	事故対策委員会	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います。
1月	感染対策委員会	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
2月	褥瘡対策委員会	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います。
	個別ケア研修	個別ケアの必要性・重要性について基本的な知識などについて研修を行います。
3月	身体拘束廃止委員会	身体拘束・虐待防止について、委員会発信で研修を行います。
	ユニットケア研修	ユニットケアについて研修を行います。

(8) コスト削減に関する取り組み

項目	取り組み内容等
物品破損	不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認周辺環境整備の確認を随時行って行きます

	す。また、破損理由などを分析・共有し再発防止を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品について精査を行います。在庫管理の把握に努め、適切量を無駄のないように使用します。
稼働管理	入居状況、空室状況を把握し、稼働率の向上に向け迅速に対応します。

《えぞりすの杜 ユニット目標》

雛芥子ユニット目標

【ユニット目標】

- ・一人一人の思いを尊重し統一した個別ケアができる
- ・一日の終わりに、満たされた気持ちで眠りにつけるような生活を提供できる

【ユニット方針】

- ・安心した環境の中で一人一人が自分らしく生活できる
- ・職員間の報連相が徹底され、情報を共有しいま必要な援助を把握実践できる

【実施内容】

- ・日々の関りを大切にし小さな変化に気づけるよう観察を怠らない。
- ・変化に気づいたときは職員間の報連相を必ず行う。(業務引継ぎ時、申し送りノートの活用)
- ・入居者様一人一人に合った楽しみを見つけたり、行事を計画する(担当主体)
- ・職員間で意見を出しやすい職場環境を心がける。
- ・ご家族様との意見交換を密に行い、ケアに活かす。
- ・入居者様の保清と整容を心がける。
- ・明るい挨拶、優しい笑顔、柔らかな声掛け。

菜の花ユニット目標

【ユニット目標】

- ・ひとり、ひとりが自分らしく過ごせるように支援していきます。

【ユニット方針】

- ・ご本人に寄り添いながら、入居者様が楽しく生活できるように支援していきます。

【実施内容】

- ・利用者様の小さな行動や何気ない会話から気持ちを汲み取りケアを行います
- ・スタッフ間で常に情報を共有し、報告・連絡・相談を行う

福寿草ユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様・ご家族様の笑顔があふれるユニット

【ユニット方針】

- ・「できること」「やりたいこと」を尊重する
- ・気づく力を高め、変化に対応できるケアの実践
- ・職員の知識・技術の向上を図る

【実施内容】

- ・入居者様の意思を尊重しながら生活支援を行う
- ・入居者様の身体状況や嗜好に合わせた行事の企画・実施
- ・ご家族様との情報交換・情報共有
- ・危険予測を高める研修を行い、事故防止に努める
- ・入居者様の変化を早期発見し、心身状況に合わせたケアを行う
- ・職員間の情報共有、カンファレンスを密に行い、業務改善・効率化を図る

花菖蒲ユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様・ご家族様と密な関係性を築くと共に、職員一人一人が自立し働きやすい環境を整え、入居者様に適切なケアを提供させていただく。

【ユニット方針】

- ・入居者様とコミュニケーションを細目に取り、ご家族様との情報共有を実施し信頼関係の構築に努める。
- ・日々の生活の中で、入居者様の些細な変化を感じ取りケアに反映する。
- ・入居者様一人一人の課題を把握し改善できるよう、日々のケアに取り組んでいく。

【実施内容】

- ・入居者様の身体部分・精神部分の些細な変化も早期に察知し口頭での申し送りや記録などに細目に記入し情報共有に努める。
- ・ご家族様との情報共有・情報交換。

- ・ユニット職員・他職種とのカンファレンスを密に行い、入居者様に適切なケアを検討・実践していく。
- ・ユニット職員間で意見交換を密に行い、日々のケアに反映させていく。

木蓮ユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様、ご家族様に寄り添った環境づくりと信頼していただけるユニット作り。

【ユニット方針】

- ・入居者様との関係づくりを意識し、安心して過ごせるように笑顔と活気のある生活を支援していく。
- ・ご家族様への近況報告を密に行い、ご家族様に安心して頂けるケアを提供していく。

【実施内容】

- ・入居者様個々の身体的、精神的状況を理解し、日々の変化に迅速に対応していく。
- ・体操やおやつ作り、外出レクを行い、メリハリと活気のある生活を提供していく。
- ・職員間での情報を共有し、統一したケアを実施する。
- ・ご家族様に近況報告を行う際、ご家族様が安心できる情報提供を行う。

《かっこの杜ユニット目標》

うぐいすユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様が安心でき、より笑顔が増えるユニット。

【ユニット方針】

- ・入居者様との関わりを大切にし、想いに寄り添い安心できる環境を整えます
- ・ご家族様と情報共有を行い、入居者様のケアを共に考えていきます。
- ・体調の変化に早めに気づける様、日々の観察・多職種との連携を図ります。
- ・行事・レクリエーションを通し、楽しみや身体機能の維持に努めます。

【実施内容】

- ・入居者様と関わる際には笑顔や安心できるような声かけ・かかわりに努める

- ・スタッフ同士のコミュニケーションも密にとり、相談しやすい話やすい関係づくりに努める。
- ・入居者様との時間を持つ為にはどうしたらいいか等、課題に対しての意識を持ち「出来る為には・・・」といったプラスの視点で考える。
- ・申し送りやユニット会議・カンファレンス等を通し、入居者様へのケアの統一を図る
- ・ご家族様面会時に日ごろの様子を伝えコミュニケーションを図る。
- ・業務の見直しを図り、気持ちに余裕を持ってケアを行えるよう努める。
- ・入居者様が楽しめる行事やレクリエーション企画を実施する。
- ・ユニット内で勉強会を企画し、介護職員の質の向上を図る。
- ・多職種との連携を図り共に入居者様の生活を支える。

ひばりユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様が笑顔で安心して過ごせる為のケアを行う。

【ユニット方針】

- ・入居者様に寄り添い統一したチームケアを行う。
- ・常に入居者様の変化に対応できるようスタッフ同士、多職種との情報共有を図る。

【実施内容】

- ・入居者様とのコミュニケーションを大切にし、心身の状態の把握に努める。
- ・明るく家庭的な雰囲気の中にも入居者様への敬意を払う事を忘れずにケアにあたる。
- ・多職種との報告・連絡・相談を密に行い、実践・評価をしていく。
- ・職員は笑顔と優しい声掛けを忘れない。

あおさぎユニット目標

【ユニット目標】

- ・入居者様が日々安全、安心して生活できるように支援し寄り添ったケアを行う

【ユニット方針】

- ・入居者様の日々の変化に対応し、支援の在り方を考える。
- ・入居者様の個々にあった対応を考えその方にあった生活を送れるように日々のケアに努める。

【実施内容】

- ・入居者様とのコミュニケーションを大切にし傾聴に努める。
- ・ケアの統一に努め、入居者様の変化には、他部職と連携し情報共有を図り、より良い介助を行うように努める。
- ・入居者様の個々に合わせたレクレーション・行事計画の実施。
- ・ご家族様との情報交換を行い信頼関係をより一層築く。

ショートステイくまげらユニット目標

【ユニット目標】

- ・利用者様（ご家族様）の様々なニーズに沿った支援
- ・利用者様の心身の健康状態の保つ体制
- ・介護職員のスキルアップ
- ・稼働率の維持向上

【ユニット方針】

- ・ユニットケアの方針を念頭に、居宅での生活をショートステイ利用時も継続できるようにし、利用者様（ご家族様）と介護職主体となった施設職員全員が密に関わり、ニーズに沿ったサービス内容で利用者様（ご家族様）を支援します。

【実施内容】

- ・相談員、ケアマネージャーの情報を基に利用者様（ご家族様）のニーズを把握する。介護職主体となって多職種と情報共有を密に利用者様（ご家族様）の利益を優先する。
- ・毎朝のバイタル測定を行い体調面の変化を観察する。既往歴を把握し看護師と連携して支援する。利用者様の視点で必要な支援を考え不安感の軽減に努める。レクリエーションや余暇活動を実施し気分転換を図る。
- ・統一した介助を行うためケア表を充実させ活用する。職員間で意見交換できる環境や関係の構築に努める。ユニット会議にて業務内容の見直しを行う事で職員間の連携を図る。内部研修、外部研修へ積極的に参加し必要な知識を共有する。
- ・退居時のお手紙や「くまげら通信」を活用して利用者様（ご家族様）へ情報発信する。送迎時にご家族様へ情報提供する事で信頼関係を構築する。感染予防や環境整備に努め居心地の良い生活空間を提供する。

(9) 各部門別

看護課

【看護課基本方針】

- ・日々の入居者様の健康状態を把握し異常の早期発見に努め、ご家族様・入居者様が安心して暮らしていただける看護を提供いたします。
また、両施設の連携を強化します。

【実施内容】

- ・入居者様の健康管理に努め協力医療機関・他科の医療機関との連携を図ります。
 - ①入居者様の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めます。
 - ②医師の在診時による診療を行います。
 - ③体調不良や緊急時には、協力医療機関との連携をとり対応します。
 - ④夜間、オンコール体制で緊急時には駆けつけ対応します。
 - ⑤健康診断（年2回）の実施、インフルエンザの予防接種を行います。
 - ⑥他科受診の考え方を施設全体で検討します。
 - ⑦ショートステイ緊急時・事故発生時の医療機関の対応について施設全体で検討します。
- ・多職種との連携を図ります。
 - ①サービス担当者会議・カンファレンスの参加により情報共有し個別ケアに繋がります。
 - ②各部署との連携を密にし、報告・連絡・相談の徹底を図ります。
- ・感染委員会との連携を取り施設内の感染対策に取り組みます。
 - ①感染マニュアルの見直しと、感染発生時の対応について整備を行います。
 - ②実施に向けた勉強会や啓蒙活動を通し、職員の意識や知識の向上を目指します。
 - ③施設内の衛生管理の徹底を図ります。
- ・褥瘡委員会と連携を取り予防対策の強化を図ります。
 - ①発生時にはカンファレンスの実施、褥瘡の治療・ケアについて話し合い、一日も早い回復に向けた取り組みをします。
 - ②日々の予防対策（ポジショニング・スキンケア・排泄用品の見極め）につ

いて介護職員と取り組んでいきます。

- ・ご家族様とのコミュニケーションを図り、健康状態を共有いたします。
 - ①面会時など、日頃の健康状態について情報提供しご家族様の思いを確認しながら対応していきまし。
 - ②受診時の報告、他科受診の対応などを確認し情報共有いたします。
- ・介護職員が安心したケアが実践できるよう、医療知識の助言・指導を行います。
 - ①引継ぎなどで、個々の入居者様の健康状態や医療知識を提供します。
 - ②疾病や日々の観察ポイントと対応について助言します。
 - *夜間の対応などは、引継ぎの中で伝えていきます。
 - *疾病や介護職員ができる対応などの勉強会の開催。
 - ③ユニット会議などに参加し医療情報の発信と助言を行います。
 - ④看取りケアの実践に向けた体制づくりをしていきます。
 - *委員会を設置し指針、マニュアルの作成や介護職員への勉強会の開催実施に向け検討していきます。
- ・両施設の連携を強化していきます。
 - ①看護間や介護職員との情報共有をしていくためのシステム作りをしていきます。
 - *連携、情報共有の仕組み作りナース会議の開催を継続し課題と整理を行います。
 - *医療ニーズの受け入れ体制

【機能訓練目標】

- ・ご本人様、ご家族様の希望を聞きそれを機能訓練の目標・役割りとし、生活リハビリの向上を目標とし機能訓練計画書を作成します。

【実施内容】

- ・ユニット会議に参加し、利用者様に対してユニット内の考えを聞き利用者様それぞれにあったリハビリプログラムを作成していく。
- ・日常生活で必要なリハビリを利用者様が生活の中で簡単に出来るように、運動を提供していく。
- ・入居者様に生活動作のアドバイスや運動の機会が持てるように集団体操等の発信をしていく。

- ・利用者様が不安なく穏やかに生活していただけるようにコミュニケーションを取っていき、良い関係性を築いていく。
- ・二次的障害の予防に努め、穏やかな気持ちで生活が送れるように環境の配慮をしていく。
- ・外部研修や講習会等に参加し知識向上に努める。

栄養課

【基本方針】

- ・江別の食材を使用し、地産地消を行って参ります。
地域密着ならでの食事を提供し、入居者様に喜んでいただけるお食事の提供又、栄養状態の管理に努めます。

【栄養管理】

- ・入居者様の栄養状態・嚥下状態等に基づいたお食事内容を多職種と検討し、栄養状態の改善・維持を図ります。栄養ケア計画書を作成し、ご家族様に説明して入居者様の状態の把握をしていただけるよう努めていきます。

〔栄養マネジメント加算〕

- ・医師の指示のもと、入居者様の疾患に応じた療養食を提供してまいります。

〔療養食加算〕

- ・生活を穏やかに過ごされる支援の一環として、入居者様の状態に応じ、経口摂取の継続の手助け等を行って参ります。

【給食管理】

- ・嗜好調査を実施し、入居者さん全体の嗜好を把握して献立に反映させていきます。
- ・地元の新鮮食材を積極的に活用し、地域に根ざした給食運営を目指します。
- ・食事にて四季を感じていただけるよう、季節の食材・行事食を提案いたします。

【その他】

- ・給食委託会社と連携し、食事イベントの企画・実施に努めていきます。
- ・安心で安全な給食提供にあたり、厨房機材・厨房設備の管理を事務局と連携し、管理に努めます。

栄養課年間行事予定

4月	7日	えぞりすの杜開設記念弁当
----	----	--------------

	14日	かっこの杜開設記念弁当
5月	5日	端午の節句【弁当】
	10日	母の日
	13日	焼きそば【ホットプレート】
6月	10日	お好み焼き【ホットプレート】s
	21日	父の日
7月	7日	七夕【弁当】
	8日	焼きそば【ホットプレート】
	21日	土用の丑の日
8月	13日	お盆
	16日	ジンギスカンパーティー【ホットプレートもしくは炭焼き】
9月	9日	重陽の節句
		ホットケーキ【ホットプレート】
	13日	十五夜
	19日	秋の彼岸 お好み焼き【ホットプレート】
	21日	敬老の日
	22日	秋分の日
10月	14日	鮭のちゃんちゃん焼き【ホットプレート】
	31日	ハロウィン【使い捨て弁当】
11月	未定	手打ちそば
	23日	勤労感謝の日【弁当】
12月	9日	大忘年会【オードブル】
	21日	冬至
	24日	クリスマスイブ
	25日	クリスマス【使い捨て弁当】
	31日	大晦日
1月	1日	元旦
	2、3日	三が日ご飯
	7日	七草
	11日	鏡開き・新年会【オードブル】
2月	3日	節分【弁当】
	10日	おでんパーティー

	14日	バレンタインデー
3月	3日	桃の節句
	未定	握り寿司レク
	14日	ホワイトデー
	17日	春の彼岸

英生塾

- ・高齢化が進む社会の中で、介護職員に対するニーズは多様化・高度化が求められています。また、介護職員の人材不足が問題となっている昨今、知識・技術を身に付け、人間性豊かな人材の育成が必要となっております。そのニーズに応えるべく福祉人材育成事業として展開してまいります。また、高齢者の方が「安心・安全に暮らせるまちづくり」を目標に福祉人材の地域への還元、地域住民が抱える医療・介護に関する相談・悩みなどの窓口として「寺子屋」的存在となれるよう取り組みを推進していきたい。

【介護職員初任者研修事業目標】

- ・介護職員として従事しようと考えている方、介護に興味のある方、年齢問わず受講希望される方誰もが、知識・技術の習得が行えるよう講義内容の充実化を図ると共に、継続的なフォローアップの体制構築に努める。

【事業・運営計画】

- ・通学（平日コース）・通学夜間（平日・土曜日コース）の受講生のニーズに沿い、年2回開催します。
- ・講座終了後、アンケート調査を行い、研修内容の向上を図ります。
- ・講座開講から修了までのスムーズな運営が行えるようシステム構築に努めます。
- ・講座修了者のフォローアップ体制の充実を図ります。
- ・地域の方々へ、介護相談窓口としての発信を行います。
- ・誰もが気軽に立ち寄れる・話せる場所として、地域貢献に努めます。
- ・北海道石狩振興局、担当者の協力を仰ぎ問題点等の改善に努めます。
- ・指定基準に準じた事業運営を行います。

【介護福祉士実務者研修事業目標】

- ・要介護高齢者及び障碍者の自立支援に資するケアを実践する介護福祉士の養成を目指し、介護福祉士として必要な専門知識・技術の習得、福祉の理念を学び、地域福祉の担い手として受講者の介護福祉士取得の支援をすることとし、広く地域社会の貢献に努める。

【事業・運営計画】

- ・通信課程で、年3回開催します。
- ・公使館の情報共有に努め、スムーズな講義の運営を図ります。
- ・スクーリングの協力体制を整え、受講生が実践に結びつく指導に努めます。
- ・講座修了者のフォローアップ体制の充実を図ります。
- ・法人全体との情報共有・連携を図ります。
- ・通信課程における受講生との講義に、支障が無いようシステムの確認・見直しを定期的に行います。
- ・受講生のキャリアアップのため、多側面からのサポート体制に努めます。
- ・北海道保健福祉部福祉局、担当者の協力を仰ぎ、問題点等の改善に努めます
- ・指定基準に準じた事業運営を行います。

5.ケアプランセンターかっこの郷

【基本方針】

指定居宅介護支援事業所の事業は、要介護状態になった利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じ、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとする。

利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立な業務に努めるものとする。

【重点目標】

これからの超高齢化社会の方向性を考え、増加する認知症高齢者や独り暮らしの高齢者などが、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した日常生活を送れるように、包括的・継続的な支援を提供する。

また、利用者の人権・人格の尊重、個人の秘密の保護、公正・中立などの倫理や専門的な技術の裏付けを前提として、一連のケアマネジメントを行い、多くの専門

職や関係者がチームケアとして、良質なサービスを提供し、利用者の望む充実した生活に共に歩みながら貢献できるように努める。

【事業・運営計画】

1. 関係機関との連携

①介護支援サービスを提供するにあたり利用者の意向を尊重し保健医療サービス、その他

の関連するサービスとの連携を図るよう工夫を行い、介護支援サービスを総合的に提供します。

②地域包括支援センターや他事業所など幅広く連携を図りながら高齢者は住み慣れた地

域で安心して生活できるよう地域の支援に努める。

2. 専門的知識と技術の向上

指定居宅介護支援事業所として居宅サービス計画を作成する際のケアマネジメントの開始からモニタリングに至るまでの一連の流れを修得し介護支援専門員自ら介護支援業務について自己評価するとともに、自己研鑽を積み重ねていく。

特定の事業所加算の算定に向け、困難ケースの対応を行うほか質の高いケアマネジメントを実施する。

	居宅かっこの郷
利用者定員	70 名
稼働率	80 %
延べ利用者数	672 名
一月平均利用者数	56 名
稼働日数	20 日
単価（一人一日当たり）	10,714 円
総収入	7,200,000 円

6. 小規模保育事業ふくろうの森・ぞうさんハウス

小規模保育施設ふくろうの森及びぞうさんハウスを開設し5年が経過しました。一人ひとりの子どもの成長発達を見極め、信頼と安心感を持ってもらえる保育を目指します。又、新規に小規模保育施設「赤とんぼの森（仮称）」を設置いたします。

【保育理念】

子ども一人ひとりの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とし、子どもの最善の利益のために、その福祉を積極的に推進し、保育所が子どもにとって成長していくために最もふさわしい生活の場となることを追求していきます。

【運営方針】

地域で求められる良質な保育を提供するとともに子どもとご家族だけでなく、地域の子育て支援施設としての役割を積極的に果たしていきます。

【保育目標】

- 1.自分も人も尊重できる子ども
- 2.自分で考え行動する子ども
- 3.心も体も健やかな子ども
- 4.想いを適切に表現できる子ども

【具体的な取り組み】

- ・両保育所の交流保育を進めます。
- ・子どもの日常活動を保護者の皆さんに発表できる場を設けます。
- ・交流保育での実施も検討します。
- ・3歳以降の保育園、小学校との連携を図っていきます。愛保育園と連携施設契約を締結しております。
- ・職員研修を計画的に実施します。

	ふくろうの森		ぞうさんハウス		あかとんぼの森	
園児定員	19	名	15	名	15	名
稼働率	98.0	%	98.0	%	98.0	%
延べ園児数	223	名	176	名	176	名
1月平均入所者数	18.6	名	14.7	名	14.7	名
稼働日数	246	日	246	日	246	日